

議会運営委員会報告書

平成30年8月30日

備前市議会議長 立川 茂 様

委員長 沖田 護

平成30年8月30日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 9月第5回定例会の運営について ② 請願・陳情の受理状況について	継続調査	—
2 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 議会報告会について ② 平成29年度決算（議会費）について ③ 平成30年度補正予算（議会費）について ④ 議会運営委員会申し送り事項について ⑤ 行事予定等について	継続調査	—

議会運営委員会記録

招集日時	平成30年8月30日（木）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午前10時44分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	沖田　護	副委員長	土器　豊
	委員	尾川直行		掛谷　繁
		中西裕康		石原和人
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川　茂	副議長	橋本逸夫
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	草加成章	議会事務局次長	入江章行
	議事係長	石村享平	議事係主事	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○沖田委員長 皆様、御苦労さまでございます。

ただいまの出席は6名でございますので、これより議会運営委員会を開催したいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、9月第5回定例会の運営について事務局から説明をお願いいたします。

○石村議事係長 それでは、9月第5回定例会の運営について御説明申し上げます。

本定例会につきましては、昨日市長より招集告示がなされてお手元に議案が送付されております。レジュメに従いまして、まず会期、議事日程について御説明を申し上げます。

別添の総括日程表（案）をごらんいただきたいと思っております。

6月定例会閉会后に予定として日程を御協議いただいておりますとおり、会期につきましては9月5日から28日までの24日間といたしております。

まず、9月5日の初日でございますが、総括日程表をめぐっていただきますと第1日目の日程を記載してございます。議長、市長、教育長から諸般の報告をいただき、会議録署名議員の指名、会期の決定の後、市長提出議案を一括上程、市長から提案説明を、代表監査委員から監査報告を行っていただく予定としております。日程5で人事案件でございます諮問第2号の質疑、採決を行う予定としております。

総括日程表に戻っていただきまして、一般質問ですが、9月12日から14日までの3日間とし、通告された全ての質問を終えた後に議案の質疑、委員会付託、請願の上程、請願の委員会付託を行うこととしております。

また、通常どおり質問議員数をあらかじめ御決定いただき、予告をしたいと考えております。質問者数については10人から14人を想定して、日程表内に案としてお示しをしておりますので、あわせて御決定をいただきたいと思っております。

病院事業管理者への質問でございますが、患者様の診察をされていらっしゃるしますので、通告がございましたら質問日を指定して出席をお願いしたいと思います。指定の日は定例会第10日目、一般質問の3日目をお願いをしたいと考えております。3日目で調整をいたしております。つきましては、通告時に引かれるくじにかかわらず病院事業管理者への通告がある方は3日目に繰り下げて質問をお願いいたします。一般質問者数を御決定いただくことになりましても、病院事業管理者への通告者数によっては再度議会運営委員会で御協議をいただく場合がございますので、御了承を願います。

休会日の18日から25日にかけて常任委員会を開催いただき、翌日に委員会の予備日、翌々日に全体の予備日をいただきまして、28日を定例会最終日といたしております。

次に、レジュメに戻っていただきまして付議事件でございますが、市長提出議案33件と監査報告3件及び新規に受理した請願1件となっております。

審議方法でございますが、諮問第2号及び報告第11号を除き、所管の常任委員会への付託審

査といたしております。付託案件は、別添の委員会付託案件表及び請願文書表（案）のとおりでございます。

一般会計補正予算の議案第65号及び一般会計決算の議案第78号は、いずれも分科会を設置しない運営での御提案といたしております。昨年までは一般会計の決算議案につきましては閉会中に分科会で御審査をいただいていたわけですが、今回分科会を設置しない御提案といたしております。

諮問第2号につきましては、初日の日程でも御説明しましたとおり初日の日程後で質疑の後に即決、報告第11号については質疑日に質疑終了をもって議了、決算審査に関する2件の監査報告及び報告第11号に関する監査報告につきましては代表監査委員から順次一括で御報告をいただきます。

次に、一般質問の通告期限につきましては定例会第2日目、9月6日木曜日の午前10時、議案質疑の通告期限につきましては定例会第6日目、9月10日月曜日の午前10時といたしております。

会議録署名議員は、7番沖田議員、8番星野議員、9番守井議員にお願いしたいと考えております。

(8)のその他で、決算認定議案の審査についてでございますが、昨年同様一般会計決算につきましては継続審査としていただき、閉会中の御審査としていただきたいと考えております。

また、各特別会計、事業会計につきましても、昨年同様各常任委員会に取り扱いをお任せしてはと考えております。

9月第5回定例会の運営につきましては以上でございますが、続きまして請願・陳情の受理についてあわせて御説明を申し上げます。

新規に受理した請願が1件ございまして、お手元に本会議配付用の請願第2号がございますので、ごらんいただきたいと思います。

本請願は、請願者4名で、紹介議員は橋本議員でございます。総務産業委員会への付託と考えております。

請願文書表は、会議規則第140条の規定によりまして請願者津島誠氏外3名と記載されておりますが、この請願者の中に土器議員のお兄様がおられまして、本請願の審査に当たっては土器議員の除斥が適用されるかどうか問題になります。

除斥といいますのは、地方自治法第117条において議員及び2親等に当たる方が一定の利害関係を有する事件について当該議員はその議事に参与することができないと規定されるもので、議会における審議の公正を期すために本会議で適用されるものであります。委員会においては、委員会条例第18条に同様の規定がされているものでございます。除斥に該当する否かについて疑義がある場合は、審査をされる本会議で諮ればよいこととなっておりますが、本請願の審査は付託された委員会、本会議いずれにおいても審査が行われますので、あらかじめ議会運営委員会

で御確認をいただきたいと考えるものでございます。

請願者が議員自身または2親等の方である場合、一身上の事件に該当するとの見方もありますが、直接的な利害関係があると認められる場合にのみ適用する必要がありますので、本請願の審査においては除斥の該当ではないというふうに考えております。

それから、2番の陳情につきましては、6月定例会以降昨日までに受理した陳情は1件でございまして、既に全議員に配付を終えております。

9月定例会の運営については以上でございます。

○沖田委員長 ありがとうございます。

このような日程の中でということになります、委員の皆さんから何か指摘がございますか。

○掛谷委員 請願なんですけども、除斥ということで認識してよいということですよ。

○沖田委員長 掛谷委員、除斥ではなくていいと。

利害関係が発生しないので、見解としては除斥しなくていいというのが見解ということ。

○掛谷委員 ごめんなさい。

もう一点、これもちょっと要らんことで申しわけないんだけど、請願者が津島さんになっているんですけど、第2班の関係者だと思う。請願は誰がされてもいいんだけど。ここでいうたらやっぱし備前市猟友会の長の方が、妥当ではないのかなと思っているんですけど。

○沖田委員長 一つの意見としてですけど、別に問題ないですよ、請願ですから。

○掛谷委員 問題はないですね。だけど、普通だったらトップの人がされるのが普通じゃないのかなと思って。誰がされてもいいというのはわかっていますけどね。

○沖田委員長 我々は審査させていただいて、御判断いただくということになるかと思いません。

○掛谷委員 それでいいですけどね。ちょっと不自然だなと思ったりして。反対しょんじゃない。反対ではない。

○沖田委員長 掛谷委員の御発言は議事録に残させていただきます。

ほかに。

○尾川委員 関連するんですけど、こういうケースというのは別に問題はねえんかな。ちょっと今指摘があつて、猟友会じゃなしに備前分会第2班ということになつとんじゃけど、そのあたりは別に。それは誰が請願を出そうが問題ないと思うんで、組織としてあるわけじゃから。請願がおえんという意味じゃないんですよ。その前提としてこういうケースがあつたんか、あるんかというのをちょっと教えてほしいんです。

○沖田委員長 どうですかね、尾川委員の疑問点なんですけども。請願を受理しているということは多分問題がなかったんでしょけど、過去にということをおっしゃっていたと思うんですけど。いかがですか。

○石村議事係長 過去に団体の代表者以外の方から出たかどうかというのは今すぐには記憶がご

ざいませんが、請願としては要件を満たしていたので受理をしたということでございます。

○**沖田委員長** 要は、要件として出すことを拒否する理由もないし、受理したということ。

○**尾川委員** いやいや、そういうことじゃない。要は、組織があつてこういうケース、別に猟友会がどうこういうんじゃないよ。だけど、今後の問題としていい悪いも一つの組織の中でまらんからやむを得んというのはあると思う、いろんな意見は。それを備前市議会としてはどう受けていくかということを一応検討しとったほうがいいんじゃないかと思うて話を出しようるわけです、決して請願をどうこう言うんじゃないんです。

そりゃ一般市民がこういう内容のものをしてほしいというても拒否する理由がないと思うんじゃないけど、ただこういう事例についてどう判断していったら、請願の趣旨からいうたら、請願の制約とか、前提条件というあたりの整合性がちょっと気になるだけで、別に誰が出そうが、組織を無視して出そうが、その代表、たまたまなつたとかというのは構やへんと思うんですけど、議論だけしとったほうがええんじゃないかなと思うんじゃないけど。

○**草加議会事務局長** 請願の受理に当たっては、事務的な間違いはないということで受理をさせていただきます。

尾川委員が言われました団体の代表者でなくてその構成員のほうからの請願、これはどういうふうにかんがえたいかという御質問だと思うんですけど、請願の妥当性といえますか、そういったことは委員会とか議会の中で審議あるいは審査をしていただく類いのものではないかなというふうには考えております。

○**尾川委員** 逆に言うたら猟友会の代表としたら、あるいは総意かどうかかわらんけど、そのあたりの意見がどういうふうなあり方なんかというの、そりゃ関係人を呼んで審査のときに聞きゃいいんだけど、どうなんかなというの。だから、受け付けのときにどうだったとか、紹介議員に聞いたらいいと思うんだけど、ちょっとその辺が気にかかる場所なんですけどね。

だから、組織としてはこういう方向へ来て、あるいはこういう方法をしてほしい言よんかもしれんし、それからグループの中のある人がこういうふうにしてほしいという場合に議会としてどっちの意見を尊重していくかというふうなことで、問題提起としてそれを受けて審査すりゃいいんですから、趣旨はようわかつとるわけですけど。まあ、そんなことです。

○**沖田委員長** それは尾川委員、それから掛谷委員の言葉は一応記録として残して、今後こういうことがあるかどうかわかりませんが、我々が議論できるかどうかという問題もあるかもしれないですね。議運で決められる問題でもないでしょうし、意見、こういうものが出来たとしたら拒否できるものでもないし、粛々と受けて、後は委員会、本会議で判断。

○**中西委員** 請願の受け付ける要件は満たしているわけですから、これは受けて論議をします。同時に、これは恐らく第2班の中の津島誠外の3名、つまり4人だけが請願を出してきているということですから、それはこの第2班の中で意見が分かれています。それについては請願審査の中で論議をしていくということだと思ふので、別にこれを受けて粛々と議論をしていけばいいと

思います。それだけのことだと思います。

○沖田委員長 ここまでの中で、スケジュール、それから日程、その他に異議がなければ了解されたということで、2番目の議長の諮問に関する事項についての調査研究に入らせていただきます。

議会報告会について。

議会報告会の説明書がここに添付されていますので、内容の御説明をよろしくお願いいたします。

○入江議会事務局次長 それでは、30年度の8月に行いました議会報告会の結果について速報版を作成しましたので、お伝えをさせていただきます。

若干はしょって御説明をさせていただきます。

8月第4週の4日間の予定で、伊部会場が中止となりまして3会場ということになります。総参加者数は69名ということで、下のグラフでありますように平成25年から始めた議会報告会の参加者数としては最少の数ということになりました。

報告会の開催の模様については、そのグラフの下に書いておりますので、ごらんいただきたいと思います。

1枚はぐっていただきまして、各会場ではアンケート調査を今回も行っております。アンケート調査は任意で無記名の調査になっております。意見を収集して今後の議会運営に役立てるということで、25年当時からずっと行われております。

27年からはそのアンケート調査を集計いたしまして、その分析を行っております。これがまた1枚はぐっていただいたところになります。アンケート調査の分析ということでごらんいただきたいと思います。調査回答は69人中60人の回答数で、回収率は87%というふうになっています。参加者、それから参加者の居住地、男女比、このアンケート調査を書いていた人の傍聴経験あるいは議会だよりを読んでもらう状況というものがここに記載されております。

次のページ、5ページになりますが、報告会の周知というのはこの報告会は何で知りましたかという設問でございまして、これも4カ年ずっと続けているものでございます。

次に、その下の5ページの中段になりますが、報告会の時期と時間についてはいかがですかという問いがあります。それから、報告会の内容とか、その進行はどうですかという内容がございます。これについて、それぞれ時期、時間については肯定的なものが40%とか、あるいは内容、進行については肯定的なところが13.3%とか、こういう状況になっています。

今回のアンケートの項目がその下に書いてありますが、アンダーラインがあるところ、これは今回追加とか、あるいは変更したようなところでございます。

また1枚はぐっていただきまして、6ページになりますが、今回追加あるいは変更したものについてなんです、議会への関心、本会議とか委員会に興味がありますかというふうな問いをすると、当然のことながらそれで議会報告会においでになった方なので、実に85%は興味がある

ということを回答されています。

また、議員定数につきましてはこのような形になっております。

事務局というか、このアンケート調査の大切な調査項目は、市議会議員の活動をどう思いますかという議員活動についての評価、それからあなたは今の市議会をどう評価しますかという市議会の評価というところがございます。29年と今回の30年の評価をここへ掲げております。下がった項目もありますが、市議会の評価で「ある程度評価する」なんかのところはぐっと上がっているというような結果となっております。

7ページは、27年から同じ設問でアンケートをしておりますので、その推移の表を今回つくらせていただきました。市議会議員の活動の評価についてはこのような状態、市議会としての評価についての設問の回答状況はこのような状態となっております。7ページのこの2点については事務局としては非常に大切な調査項目だというふうに認識をしております。

8ページ、アンケート調査から事務局が見た分析的なものですが、このような状態で、これについては若干御説明をします。

参加者の男女比は8対2で、前年と変わらない。60歳以上の参加者が全体の73%を超えております。参加者は傍聴経験や議会だよりを読んでいる比率が高くて、議会への興味が85%と非常に関心は高いとかがえます。

報告会への評価は、開催時期や時間帯については肯定的な形になっています。それに比べて、内容とか進め方については昨年と同様で、余り高まってはいない。引き続き運営に工夫が求められていると事務局では考えております。

議員活動への評価については、肯定的な評価が前年度の51.4%から45%に低下をしています。括弧書きで、不満については27年度が50%は不満だと答えておられて、28年度で38%弱、29は34%弱になっていますが、今回は一昨年の38%に近づいたような感じになっています。

市議会への評価は、肯定的な評価が68.4%と前年度と同様に高い評価を受けたものと考えております。70%に迫る、市議会を「ある程度評価する」以上の評価は事務局としては高い評価だというふうに考えております。

最後に、今回の報告会は1会場、伊部会場を中止したこともありまして、参加者数は大幅な減でございますが、市政とか市議会の活動に一定以上の見識を持つ方が引き続き参加していただいたと考えております。したがって、現在この議会運営委員会で報告会のあり方も検討されている途中でございますが、その場合に現参加者に対する報告会のあり方、それから新参加者の獲得という両面から考えていく必要はあるのではないかなというふうに思っております。現の参加者については市議会に関心が高くて、またよく知っておられる部分もありまして評価も高いという方々でございます。

最後に、アンケート調査については寄せられた関心事、それから自由意見というのを書く欄が

ございまして、それをそれぞれ全部上げたのが8ページ、9ページ、10ページにかけてでございます。

最後に、10ページの最後につきまして、この速報版ですが、結果報告書については議員と事務局での共有文書とさせていただきます、結果分析に使用させていただきたいと思います。これらをもとに公表するホームページや議会だよりの記事を作成していくことといたしたいと思えます。

○沖田委員長 短期間ですごく的確にまとめていただきましてありがとうございます。

これを見ますと、議員活動の評価は少し下がっているけど、議会に対する評価が上がっている。これはやっぱり議員個人個人のパフォーマンスの問題というのか、何か余り一致しないように。評価が高いというのはありがたいなとは思って見させていただきました。

この前議運でもお話が出たように、やっぱりこれを見ると結構年配の方が出ているということで、これから若い人たちへの呼びかけも含めてまたあり方について今後議論していければいいかなと思っております。

○尾川委員 この報告書の1ページ目のグラフがあるでしょう。ほんで、参加者の推移が書いてあるんじゃないけど、上に伊部会場未開催という記載があるんですけど、グラフが高歩きするようにやっぱりことは伊部会場未開催の注意書きをしとったほうがええと思うんで、単純に69で下がって下がってというんじゃないねんから。そりゃ、何でやめたんかということもあるかもしれんけど、その辺も検証せにやいけんのんですけど、そういう注意書きをしとったほうが。どういうグラフを使うんかわからんですけど、1つその点と。

それから、報告書をこれもどうせアップするんじゃないと思うんじゃないけど、8ページの経済効果、この字がちょっと違うんじゃないかなという漢字があって、ほかにもあるかもしれんけど、文字について注意してほしいと思えます。

○沖田委員長 それとか、伊部が中止になりましたよね。これをもう中止にするっていつてそのままいくのか、改めてするのかということも決めないといけないと思うんですけども。

○掛谷委員 中止ということで延期でもない、とりあえず中止ということ。まあしょうがないと思えますけども、日程的にちょっと厳しいなと。だから、議会が始まろうとしている中で、議会中にぐらいいでもやらんと物すご離れて何かあそこだけやってしまうというのもの。

○沖田委員長 だから、結論としてするのかしないか。

これも不測の事態なんで中止でするのか、するとしたら今、掛谷委員おっしゃったように11月、12月になると当然、でも日程がずっと詰まってきますよね。決算委員会もありますし。その辺委員の皆さん、どう思われますかね。

○石原委員 また今後検討すればいいことなんですけど、今回のようにここ数年8月のこの時期に集中的に4カ所で実施されとんですけど、それから来られる方、大体ほぼよくお見かけするお顔の方が来られて、それから同じような方が御意見もおっしゃったという面もあるんですけど、

一つの投げかけとして集中的に4回行うんじゃないかと、例えば、2月、5月、8月、11月の頭に、というのは、議会だよりが発行されてお配りをされるタイミングで。これは案なんですけど、集中的に一時期にやるんじゃないかと、年に4回の議会についての報告であったり、それからそれをもつての質疑であったりというのをいただきたいとして、それぞれ4回、例えば2月が伊部、5月が片上、日生、吉永みたいな形もお話しして、ああ、それも一理あるなど。それもやってみる価値はあるんじゃないかなというふうには思いますけど。

○**沖田委員長** するかしないか、どうですかね。

○**中西委員** 日程が詰まってきたら、もう中止で別に構わないんじゃないかと思うんですよ。

○**沖田委員長** 今回はね。

いかがですかね。

○**掛谷委員** 私も余り無理をする必要もないかなと。やればやれんことはないけど。こういう事情であって中止しましたということで、次のことについてはしっかりとまた議論してと思いますね。

○**尾川委員** 私もスケジュール的にも厳しいしね。余り間があき過ぎても問題があるのかなという感じ。ただ、逃げたような感じがあるんで、したほうがええとは思いますが、やむを得んかな。

○**沖田委員長** 副委員長はいかがですか。

○**土器副委員長** したほうがいいとは思いますが。大変じゃけえ、したほうがいいと思えますけどね。

○**沖田委員長** 石原委員はどちらで。

○**石原委員** 例えばさっきのアイデアが仮に進むのであれば、年度が今年度になる例えば2月からそういう形でやりましょうかというのであれば、伊部から始めるとか。だから、今回はもう中止という形で。

○**沖田委員長** では、中止の意見の方が多いので、中止ということで今年度はよろしいですか。土器委員の意見もちろんそうですけど、そういうふうにはこの場では決めさせていただいて、中身については前、掛谷委員がおっしゃっていました。例えば出前で行って若い方たちのお話を聞くとか、中身についてはまた議論、できるだけ広く一般の市民の皆さんの率直な意見、お若い方の意見も聞けたらいいということで、今回は一応中止と。次年度はまた新たにということでさせていただきますので、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、議会運営委員会として中止と決定させていただきます。

次に、2番目の決算（議会費）について次長から御説明をお願いいたします。

○**入江議会事務局次長** 失礼しました。29年度の一般会計の決算案がこの議会でお手元に配付

もされましたし、上程されますので、議会費の決算の状況について議会運営委員会にて御報告をさせていただきます。

平成29年度の議会費の決算状況については、お手元に配付しております。これにつきましては、事務局の人件費を除くものでございまして、その点だけは通常の決算書とは違うことをあらかじめ御了承いただきたいと思います。

まず、項目ごとにそれぞれ簡単に御説明をさせていただきます。

報酬につきましては、議員報酬ということで、当初予算6,972万円、補正が423万6,000円ということで、執行済額は円単位ですが、6,548万3,666円ということで、執行残は334円、対前年比は93.9%の執行率でございます。備考欄にありますように、この理由は議員1名の欠員によるものでございます。現市長が4月2日に議員の職を離れられましたので、その分、4月分は2日分を支給しておりますが、それ以降が要らないということによるものでございます。

議員期末手当についても、同様の内容でございます。くしくも執行率も対前年比で同じものとなっております。

共済費、これにつきましては議員分ということで、市議会議員共済会負担金、これは旧制度の議員年金でございますが、それへの公費負担でございます。その下が事務費負担金ということでございますが、これについては予算どおりの執行となっておりますが、対前年比が96.9%となっているのは、この掛金率が共済会から毎年1月ごろに確定的な数字を示されますが、その掛金率が41が39.7になったことと、備前市議会においては特殊な要因がございまして、4月時点の議員数によるものがあります。掛金率がだんだんと下がっているのは受給者がだんだんと減っているというふうに理解をしております。これについては、私がここへ来させてもらってから3年間ずっと下がりつつあるものでございます。

報償費、これにつきましては昨年度1月22日議会研修会を開催させていただきました。このときの講師の謝礼で、謝礼分には交通費を、東京の方でしたので、交通費、滞在費を含むものをここに報償費としてお支払いをしております。

旅費については、執行済額は169万5,620円ということで、前年度の決算額に比べて152.5%ということで大幅な増、支出済額としては大幅な増なんですけど、その前の年につきましては議会運営委員会の視察が未執行であったことによるものと思っております。

交際費につきましては、予算18万円で執行済額は11万410円ということで、対前年比73.8%の執行率となっております。

需用費については割愛させていただきます。

役務費については、29年度が13万4,491円でございますが、対前年は23万624円ということでございますが、主にこれについては公用車の保険料が影響したところでございます。

委託料、これについては会議録あるいは委員会録の作成が主なものでございます。年間400万円程度必要となっております。

使用料、賃借料については省略させていただきまして、負担金補助及び交付金、これについても執行済額は407万4,000円少々ということなんです、これも前年に比べて86.2%ということですが、報酬と同様で政務活動費が1人分減となっていることと、各議員さんの使われた額が減ったことによるものだと思います。

公課費については対象がなかったということです。

表の下段に書いてありますが、29年度についても30年度5月までもそうなんです、百条委員会の関係の調査費については議会議決をしておるところから小出しにしております。1番が盗難事件の調査の百条委員会、②番が疑惑調査の百条委員会の経費でございます。ともに、1番盗難事件のほうは委員会録、証人等の招聘費、それから郵送料が主なものですが、その通知費を合わせて6万3,696円。疑惑調査については同様に7万4,320円となっております。

表の御説明については以上でございまして、毎年この決算の案が示されるときに議会費については議会運営委員会に御報告をしておるところでございます。

○**沖田委員長** ありがとうございます。

これについて何か御質問ございますか、委員の皆さんから。

○**尾川委員** 自動車のことなんじゃけど、今は2台になっとん。

○**入江議会事務局次長** 2台です。

○**尾川委員** 2台かな。2台要るか1台にするかというのをもうそろそろ考えてもいいんじゃないかなと思うんだけど。備前市の議会が2台も抱えて。よそへ渡して使わせてもらうようにすりゃいいと思うんじや。そのあたりどうかな。

○**入江議会事務局次長** 1つが10人乗り、1つが7人乗りなんです、いわゆる完全なワゴン車、どっちもワゴン車なんです、これは他課へたくさん貸しています。ディーゼル車でもありますし、10人乗って、いわばお客さんを9人乗せてちょっとした調査に行かれるとか研修会へ行かれるとかというときに議会が使わない、議会が使うときは大抵委員会の御視察とか、視察に来られた方々をお迎えするとか大体日にちが決定していますので、それ以外はどうぞお使いくださいというスタンスでおりますので。他課へお渡しするのは事務局としてはちょっと困ります。市の業務としてお使いになるのはどうぞというようなスタンスでおります。

○**尾川委員** 要するに経費節減するとしたら、全体的な見方もあるけど、そういうふうな費用を案分するとか、それから一番は教育委員会みたいなことのないようにきっちりした管理だけはやってもらいたいし、経費節減ということもやっぱり考えていかにゃいけん面もあるような気がするんで、配慮してください。

○**入江議会事務局次長** わかりました。

○**沖田委員長** この前のエアコンがきかないやつは。余りきかない。あれ以上ぜいたくを言った

ら怒られるやろうから。ことし暑いときにと思ったんで。あれはもう20年ぐらいたつのかな。

○入江議会事務局次長 お貸しする以上、あるいは使う以上、整備はさせていただきます。1度壊れたことがありますて、直したことは承知しております。

○掛谷委員 ちょっとこれはわかれば教えてほしいんですけど、人件費が入ってないという件の中で、旧アルファビゼンの関係の盗難事件と疑惑事件の調査ですね。これは13万8,000円ほどが必要な経費と。人件費は入ってないと。これだけ上乘せされて事務局の方々の残業代とか、管理職の人が多いというのは聞いてとるんで、要は百条の関係でどれぐらい別のお金が必要とんかというようなことがわかるかな、大体。

○入江議会事務局次長 百条の関係については2つあるんですが、どちらも最終報告書でこの件については幾ら直接経費がかかっているというのは報告されたと思います。委員会を通しての話ですが、報告されたと思いますので、それで承知しております。

人件費については、調査報告書についても委員会のを入れていませんので、これはほぼ不可能です。これに幾らというのを業務としてカウントというか、それに要した時間数をそれぞれがきょうは何時間何分とかというふうには把握していませんので、それはちょっと難しいかと思いません。

○掛谷委員 管理職の方は恐らく残業等人件費は要らないと思うんだけど、そうじゃない方はサービス残業みたいになっているんじゃないかなと。そここのところははっきりある程度しといたほうがいいんじゃないかと。これはこれでいいんですけどね。ちょっとそう思いましたので、今後のこともありましてちょっと聞かせてもらいましたので、検討してみてください。

○沖田委員長 それでは、決算についての御質問等終われば、補正予算の説明に入っていきますけど、よろしゅうございますか。

○中西委員 直接には関係ないんですけど、1つ教えていただきたいんですけども、28年度はどうして議運の視察がなかったんですか。

○入江議会事務局次長 これは事務局サイドの話だったと思うんですが、当時百条委員会、盗難事件のほうなんです、開催は10件以上あったと思うんですが、その開催日の特定が非常にしにくくて、その時点で事務局のほうで議会運営委員会の視察へ頭が回っていかなかった。これは当然お叱りを受けたんですが、そんな感じがありました。

○沖田委員長 要は百条委員会の日程がわからないので、日程設定ができなかったという要因があったということですね。

それでは、補正予算のほうの説明をお願いいたします。

○入江議会事務局次長 これについての資料はございません。今定例会の一般会計の補正予算(第3号)に議会費の補正が含まれています。この内容について、議会事務局あるいは議会としての要求ではないものとはいえ議会費になっていますので、御報告をさせていただきます。

議会費につきましては、4月の時点で議事係に人事異動がございました。当初予算は御存じの

とおり11月からの編成ですので、現員現給で行っております。それをここで異動の調整をしたという内容となっております。

○**沖田委員長** わかりました。それでは、4番目の議会運営委員会の申し送り事項ということで、前回御議論した内容がシートにここにありますけども、説明をお願いします。

○**石村議事係長** 議会運営委員会の申し送り事項につきましては、前回の委員会で10月に開催する委員会で協議を行うこと、9月中をめどに各会派で話し合いを行うこと、そのためのフォーマットを御用意することが決まっておりますので、本日総括日程表の最後のページにおつけしておりますが、お配りをしております。会派代表の方にはメールでデータを送付いたしますので、御記入の上、事務局へ御返信をいただけたらと考えております。

先ほど議会報告会のお話も、今年度は中止ということで次年度以降の御提案も先ほど出てお話がございましたが、こちらのほうへ会派の意見としてまとめてお知らせいただけたらと考えております。会派ごとの御意見を一覧表にして10月に開催される委員会でお示しをしたいと考えております。

○**沖田委員長** これはメールで各代表者のところへお送りしますので、10月にはこれをもとに優先順位を決めて建設的な議論ができますように皆様、よろしく願いいたします。

〔「10月のいつじゃったかな」と呼ぶ者あり〕

この前は多分10月の第1週でしょうという話で皆さんいいという話だったと思いますので、議運がやっぱり最優先になるんで、もう皆さん特に視察とかの御日程がなければ。

○**掛谷委員** いや、だから逆に早う決めとかんと、日程、視察なんかが入ってくるからね。それを除いたときに視察なんかも行きたいと思うんで。

○**沖田委員長** 5日までじゃな。金曜日が5日になるとしたら、金曜日にするか、中間の水曜日ぐらいにするか。5日でいかがですか。じゃ、一応5日をお願いしますから。視察は入れないようによろしくをお願いします。

暫時休憩します。

午前10時30分 休憩

午前10時42分 再開

○**沖田委員長** それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

行事予定について、よろしく願いいたします。

○**石村議事係長** 行事予定なんですけれど、きのうの時点で東備消防組合議会は19日ということでお伺いをしていたんですけれど、今一度日程調整をしたいということで、これはあくまでも予定ということをお願いします。決まり次第またお知らせをさせていただきたいと思います。

それから、11月1日の議員研修会なんですけれど、これも予定となっておりますが、講師として龍谷大学策学部の土山希美枝政教授にお願いをしております、時間等は決まっておりますが、御講演をいただきたいと考えております。

○**沖田委員長** はい、わかりました。ありがとうございます。

それでは、特になければこれできょうの議会運営委員会はこれで終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

午前10時44分 閉会